（法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」）

2017 年度の事業報告書

2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人フォルトゥナスポルトクラブ

1　事業の成果

・以下の事業を実施した

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数 （延べ人数）	事業費の金額 （単位：千円）
(1)スポーツ振興と子どもの健全育成に関する調査・研究情報提供事業	学習支援事業	(A)4 月 1 日から毎週土曜日開催 (B) f AP 内学習支援室 (C)1 人	(D)プラッツ利用の小学生・中学生 (E)90 人	0
(2)スポーツ振興と子どもの健全育成に関する教育研修事業	体幹フィットネス教室講習会	(A)5 月 24 日 6 月 22 日 (B) f AP 学習支援室他 (C)2 人	(D)プラッツ利用の中学生 (E)96 人	0
(3)スポーツ振興と子どもの健全育成に関するイベント開催及び普及事業	サッカー教室事業 チャイルド（小学低学年）	(A)4 月 18 日から毎週火曜日に開催 (B) f AP (C)2 人	(D)小学 1・2 年生 (E)66 人	
	サッカー教室事業 レディーススクール	(A)4 月 19 日から毎週水曜日に開催 (B) f AP (C)2 人	(D)一般女性 (E)178 人	
	サッカー教室事業 ポジション別クリニック	(A)4 月 4 日から毎週火曜日に開催 (B) f AP (C)2 人	(D)小学 4 年～6 年生 (E)239 人	
	サッカー教室事業 Vogel（女子）スクール	(A)4 月 10 日から毎週月・木曜日に開催 (B) f AP (C)2 人	(D)小学生の女子 (E)968 人	
	サッカー教室事業 生涯スポーツ	(A)4 月 1 日から毎週火・木曜日に開催 (B) f AP (C)2 人	(D)35 歳以上の一般男性 (E)1260 人	
	サッカー教室事業 幼児サッカー教室	(A)4 月 18 日から毎週火曜日に開催 (B) f AP および一宮桃の里 G (C)6 人	(D)幼児 (E)870 人	